

平成28年 第11回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成28年12月20日

品川区教育委員会

平成28年第11回教育委員会臨時会

日 時 平成28年12月20日(火) 開会：午後2時00分
閉会：午後3時01分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 富尾 則子
委員 海沼 マリ子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
子ども未来部長 齋藤 信彦
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 村尾 勝利
品川区図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第71号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 報告事項1 学事制度審議会第2回および第3回の報告について
- 報告事項2 平成29年度抽選校の結果について
- 報告事項3 平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（退職）
- 報告事項6 品川区立図書館の年始事業（お正月！本の福袋）について
- 報告事項7 事務局職員の任免等について
- その他 平成29年1月の行事予定について

平成28年第11回教育委員会臨時会

平成28年12月20日

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年第11回教育委員会臨時会を開会いたします。署名委員に鈴木委員、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方ですが、日程第2、報告事項4、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）、日程第2、報告事項5、都費教職員の任免等に関する内申について（退職）、日程第2、報告事項7、事務局職員の任免等についての会議の持ち方についてお諮りいたします。

本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第71号議案、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について、説明をお願いいたします。

【学務課長】 では、お手元の教育委員会資料1をごらんください。教育委員会は、地方自治法第180条の7により、その権限に属する事務の一部を区長の補助機関に補助執行させる、いわゆる事務の委任ができることとなっております。このことから、第71号議案、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求につきましては、補助執行先であります子ども未来部長より説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【子ども未来部長】 それでは、本日は品川区立幼稚園条例の一部改正をお願いしたく、ご説明にお邪魔いたしました。資料をごらんください。

まず、改正の理由ですが、児童福祉法が改正されたことから、区立幼稚園条例での規定の整備を行うものです。内容といたしましては、2の改正の内容のとおり、区立幼稚園条例に情緒障害児短期治療施設という規定がございましたが、法改正がございまして、この施設の名称が児童心理治療施設に変わりました。おめくりいただきまして、別紙1の官報、青いラインで線を引いているところがございますが、法律が改正されたことを示す資料でございます。

念のため、この情緒障害児短期治療施設と申しますのは、虐待により心理的外傷が強度である児童や、引きこもりなどで心理的な治療が必要である児童を通所、または短期入所させる施設でございます。

おめくりをいただきまして、次に幼稚園条例とのかかわりでございますが、おめくりいただきますと、新旧対照表という表が後ろから1枚目がございます。品川区立幼稚園条例、保育料という規定がございまして、これをざくっとご説明申し上げますと、品川区では、小学校3年以下のお子様は2人以上いる場合は、多子、子どもが多いということで、幼稚園保育料の減額の規定がございます。ここで書いてありますのは、小学校3年生までの上

の子がいること、2番目の子、3番目の幼稚園の子、例えば保育園の子、2番目の子は半額、3番目の子は保育料を免除するという規定になっております。児童心理治療施設に入所しているお子さんがいらっしゃっても、その子が小学校に通っていることと同様の取り扱いをするという確認規定でございます。

したいがまして、実務上の取り扱いに変更はございませんが、施設の名称が変わったことから、条例の規定を改正するものでございます。

以上です。

【菅谷委員長】 質疑はございませんでしょうか。いかがですか。

それでは、品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について、採決いたしますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、報告事項1、学事制度審議会第2回及び第3回の報告について、説明をお願いいたします。

【学校計画担当課長】 それでは、私から、学事制度審議会の第2回と第3回について、ご報告させていただきます。

学事制度審議会につきましては、11月の教育委員会におきまして、10月に開催された第1回の報告を申し上げたところでございますが、その後、12月1日に第2回、また本日の午前中に第3回の審議会が開催されましたので、その内容につきましてご報告をさせていただきます。

まず、第2回の審議会でございますけれども、12月1日の9時から、15人の委員さん全員にご出席いただきまして開催をされました。当日は、初めに学校の適正規模について、現状についてご説明申し上げ、ご議論をいただきました。

具体的な意見を幾つか申し上げますと、例えば品川はほかの自治体に比べ標準規模の学校の割合が多い、ただ一方で極端に規模の小さい学校もあり、それらの学校に通う子どもたちのことを考える必要もあるのではないのかといったこと、あるいは中学校では国の標準規模よりも少ない1学年3学級程度の規模が学校運営としてはやりやすいと感じるといようなご意見、あるいは大規模校と小規模校のメリットやデメリットについては、義務教育学校の場合には直接当てはまらないこともあるのではないのかといったようなご意見もいただきました。各委員さんからこういったような活発にご意見が出されましたので、その次の審議会でも引き続き協議するといった形で終わりました。

引き続きまして、全区民に対してアンケートを実施するというところで、第1回目、そういったご提案がございましたので、事務局のほうで作成したアンケート案について検討を行いました。ここでも幾つか意見が出されまして、それらを踏まえまして、委員長のほうにお預かりいただきまして、事務局と調整の上、年内に回収できるようなスケジュールを想定して進めていくということになりました。

ちなみに、アンケートは、12月13日に委員長と事務局で調整したものを区内、無作

為抽出の2,000人の方に発送をいたしまして、現在、順次、回収が始まっているところでございます。一応、回収期限は年内ということになっているのですが、年明けぐらいまでに着いたものについて1月中に集計をして、その後の審議に生かしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、第3回の審議会でございます。第3回の審議会は、本日の午前中に行われました。資料に出席者を書いてございませぬけれども、これは事前の資料だったものですから入ってございませぬが、委員さん15名の方、本日も全員の方にご出席をいただきました。

内容でございますけれども、ただいま申し上げた前回からの引き続きということで、学校適正規模について、引き続き活発なご意見を頂戴しまして、学校運営等にかかわっているいろいろ、小規模校ですとか、さまざまな規模による問題があるといった認識を、皆さん、お持ちいただいたのですが、この学校規模に関しましては、内容的にもほかの諸課題、例えば学区域の問題ですとか、学校選択制の問題ですとか、さまざまな部分とかかわってくるということもございませぬので、来年に予定されております中間答申の際に全体を整理しつつ、この部分についてもまとめていくということになりました。

その後、次の議題であります学区域の関係につきまして、検討を行ったところでございます。まず本日は、品川区の学区域に関する現状についてご報告をいたしまして、時間的にはあまり長くなかったのですが、意見を幾つかいただいたという形でございませぬので、次回以降、引き続き学区域について検討を進めていくといったことで、本日は終了したものでございます。

なお、次回審議会につきましては、1月27日に開催される予定で進んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

【菅谷委員長】 ありがとうございます。

質疑はございませぬでしょうか。

計画担当課長にお聞きしますが、一月に1回ぐらいずつ会を持たれるということによろしいでしょうか。

【学校計画担当課長】 この審議会につきましては、今のところ、おおむね月1回のペースで進めてございます。ただ、かなり審議内容のボリュームがたくさんございませぬので、今後、進捗状況によってはさらに増やしてといくこともあり得るかなと考えているところでございます。

【鈴木委員長職務代理者】 アンケートはどのような形で2,000人に絞っているのですか。

【学校計画担当課長】 アンケートにつきましては、1つは前回の10年ほど前に学事制度審議会が開かれまして、そのときに学校の適性規模とか、アンケートをとっておりますので、要は10年前と比較ができるような観点、視点で一つはアンケートをつくっております。

もう一つは、今回は学区域の問題ですとか、かなり地域とのかかわりが深くなりますので、地域と学校に関してのかかわりを調べるような形のアンケートとさせていただきます。

【菅谷委員長】 ほかにご質問はありませんか。

まだ2回、3回というところで、いろいろな意見が出てほしいと思いますし、教育委員会で、逐一、その意見についてあだ、こうだと言うのはまだちょっと早すぎるなど思いますので、ぜひ活発なご意見等、それからアンケートを使ったご論議がなされて、大枠というのですか、一番大事なところをおつくりいただきたいなという感じがします。

よろしゅうございますか。

では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項2、平成29年度抽せん校の結果について、説明をお願いいたします。

【学務課長】 それでは、平成29年度学校選択の抽せん校の結果について、ご報告をいたします。資料は3になります。

10月に学校選択希望申請を受け付けまして、小学校・義務教育学校前期課程14校、そして、中学校・義務教育学校の後期課程2校につきまして受け入れ枠を超えたということで、11月21日と22日に抽せんを行いました。本日の資料は、抽せん日当日の書類でございます。

まず学校選択は、通学区域の学校を希望しているお子さんをまず無抽せんで受け入れ、その後、受け入れに余裕がある場合に、他学区から希望申請をしているお子さんを受け入れる制度でございます。小学校につきましては、31校を4ブロックに分け、ブロック内の学校を選択、また義務教育学校の前期課程は区内全域から1校のみ希望選択することができます。学校の受け入れ予定数を超えた場合には、優先順位に従って抽せんを行い、受け入れ、または待機という形で順番を決定してまいります。

次にこの表の見方でございますけれども、まず1番の御殿山小学校を例にご説明いたします。御殿山小学校は、受け入れ枠を3クラス90名としているところですが、その隣、希望者は150名でございました。内訳は、その右の欄、優先順位等に記載のとおりで、無抽せんが学区の105名です。これは平成28年10月31日現在、御殿山小学校の通学区域に居住されていて、他の学校を希望しなかった人数という形になります。次に抽選対象の優先順位第1位の兄弟枠が11名、優先順位第2位が34名でございます。優先順位第1位の兄弟については、来年4月の入学時点で、兄弟、姉妹が同じ学校に通学されている方を、いわゆる兄弟枠として優先している制度でございます。3月で兄弟、姉妹が卒業してしまう場合は、兄弟枠とはみなしません。該当しないということでございます。

御殿山小学校の場合、受け入れ枠90に対して、学区のみで既に受け入れ枠を超えているため、優先順位第1位以下45名、全て待機となっているところでございます。105名につきましては、通学区域内ですので無抽せんで全員受け入れることとなります。

抽せんは、まず第1順位で待機の1番から11番までをまず行います。次に第2順位の抽選を行い、待機の12番から45番までを決定するという方針で行っております。

今後、無抽せんの児童の中から、転出や私立等へ合格し、御殿山小学校への入学、就学を辞退される方が出た場合は、順次、待機の順番で繰り上がる形になりますが、御殿山小学校の場合、既に学区内で105名と枠を15名超えておりますので、今年度については繰り上がりもなかなか苦しい状況にあると言えます。

次の第一日野小学校も同じ考え方で、3クラス90名に対して希望者は105名、学区

の69名及び兄弟の11名は無抽せんで受け入れ、優先順位第2位の25名のうち8名を受け入れ、17名を待機とし、合計88名を受け入れとしております。枠、残りの2名分ですけれども、これは学区外を希望している児童の、一応、戻り分というものを考慮したものでございます。

以下、11番まで小学校の状況というふうになります。この資料で網かけとなっている部分が抽せんを実施したところをあらわしております。

このように、単独校では兄弟枠及び同一ブロック内という優先順位の分類となりますけれども、今度、裏面をちょっとごらんいただきたいと思います。ナンバーの12番から14番は義務教育学校となっています。優先順位は第4位まででございます。無抽せんと第1位は単独校と同じ考え方で、学区と兄弟枠ということでございます。義務教育学校の場合の第2位は、当該校の後期課程の学区にお住まいの児童が、第3位の同一ブロック内でも優先されるという形になっております。

例えば12番の日野学園を例にとりますと、上大崎に居住している場合、上大崎は日野学園の前期課程の学区ではありません。第三日野小学校になります。しかし、既にその段階で日野学園の前期課程に入学されている場合、例えばそのまま日野学園に入学する場合という形になりますが、後期課程で日野学園を見た場合は、上大崎も後期課程の学区になるということになりますので、この場合は、ほかの品川、大崎ブロックに居住している場合よりも優先される形になります。

また、義務教育学校では、ブロックを越えて区内全域から学校選択ができるというルールになりますので、ブロック外から義務教育学校を希望した場合が優先順位の第4位というような形になります。

今年度、小学校・義務教育学校前期課程において学校選択を希望された方は710名いましたが、そのうち333名が抽せん対象となりました。そのうち50名が、抽せんの結果、受け入れという状況になりました。283名が、一応、待機という状況でございました。兄弟枠で見ますと、31名のうち5名を受け入れ、26名が、一応、待機というような状況になりました。

続きまして、その下の中学校・義務教育学校の7年生の状況でございます。7年生につきましてはブロックがありませんので、区内全域からの希望申請が可能となります。抽せんは、昨年と同様、日野学園と戸越台中学校の2校となっております。戸越台中学校ですけれども、3クラス105名の受け入れ枠に対し、無抽せん第1位、第2位全員、そして第3位65名のうち、抽せんで33名の計105名を受け入れし、待機は32名となっております。

最後に日野学園ですけれども、こちらは4クラス145名のところ、入学予定見込みが291名ございます。学区の187名と既に日野学園の前期課程に在籍している、学区外に居住しそのまま日野学園に進級を希望している48名の計235名が無抽せんという形になります。したがって、第1順位以降の希望者については、全員、待機としております。

中学校の場合、毎年、相当数、3割程度ですけれども、私立等へ進学されるということでもございまして、数字上を見ますと厳しい状況ですけれども、実際、昨年の日野学園で見ましても、286名が希望しておりましたけれども、結果的には、希望された方は全員入

学できています。

今年度、中学校・義務教育学校の後期課程において学校選択を希望された方は611名、そのうち121名が抽せん対象となり、うち33名を受け入れました。88名が待機です。兄弟枠で見ますと、2名が抽せんとなり、2名とも待機となっております。

抽せんの結果については、区のホームページと教育委員会の事務室の前で掲示をしております。今後、辞退者が出た場合は、待機の順番に、順次、繰り上げてまいります。待機の最終期限ですが、小学校・義務教育学校の前期課程については1月末、中学校・義務教育学校の後期課程は2月末としております。それまでに繰り上がらなかった場合は、既に送付しております自分の学区の就学指定通知の学校が入学する学校という形になるということでございます。

私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 ではよろしいでしょうか。

【教育長】 すみません、毎年、これを見るのですが、よくわからないところがあるので、学務課長、確認をしてください。

例えば今の小学校のところで、芳水小学校は3名しか兄弟枠がないけれども、それは全員待機になっている。というのは、芳水小学校の学区で37名の方がよそを希望していて、そちらで入らない可能性があって戻ってくるかもしれないので、学区は必ず入れるということだからその人たちが入るスペースをあけておかないといけない。

だから、無抽選で入っている79人と37人を足すと、もうそれだけで116人になってしまうので、キャパを完全にオーバーするから3名はとれないと。37名全員が戻らなくて、もし20人ぐらいだったとしても、それでも99人、だからだめだろうという考えですね。これがもっと少なければ入れる可能性が出てくるかもしれないという考え方でいいでしょうか。

【学務課長】 今、教育長がおっしゃられたとおりでございまして、結局、芳水小学校から、もう受け入れ枠がいっぱいな例えば第三日野小学校だとか、日野学園だとか、そういうところに希望をしている方が多くて、そこは全員入れないだろうということで、また当然、学区のほうに戻ってくる。ある程度、そこを見込んで受け入れ枠をはじいています。今言ったように、その戻り分を見ますと、既に受け入れ枠90のところ百十幾つで、芳水小学校、場合によっては、今の百十幾つという形になると4クラスにしなければいけない可能性もあるだろうということで、第1順位の兄弟枠についても、受け入れる余裕はないと判断をして、全て待機とさせていただいているところです。

【教育長】 続けてすみません。ということがある一方で、例えば9番の小山小学校を見ると、現在、2クラスキャパの中で51名来ている。兄弟枠で2名待っているのですが、多分、8名が外を希望しているので戻るかもしれない。その8名が入ったら59、だから、兄弟で待機している2人のうちの1人を入れて65という計算ですね。

実際問題として、例えば小山小学校は60名というようにしていますけれども、新1年生というのは35人学級をやっていますよね。だから、理屈からいけば70までは入れるキャパとしてはあるとも言えるだろうと思いますが、ここはやはり1名しか入れられないで、待機になってしまうのでしょうか。

【学務課長】 今、発言のとおり、新1年生70名までは最終的にオーケーになります。

それで、抽せんするときには、やはり受け入れ枠をある程度の基準として計算をしております。最終的には、その後、小学校でいくと大きな動きが出るのが1月で、大体1月末で大きく決まっていきます。そうすると、あと2月、3月の転入、転出分の予測をしなければいけないということですので、その時点で70にするのはちょっとリスクが多すぎますけれども、例えば今回のこの例で言えば、兄弟枠のもう1名であれば、61ということであれば、その時点でそういう数字であれば、そのときに判断して、若干60を超えた人数のところまで受け入れをしていく、学校ごとに個別に判断をしていく形になるということでございます。

【教育長】 わかりました。社宅等が多くて、転出入が非常にこの時期になると多いというような学校も、学務課のほうではこれまでのデータで蓄積して持っていて、その上で総合判断で、今、ウェイトしてもらっているということですね。兄弟枠が入れないというのは、防災上とか、望ましいことではないわけで、保護者の方には申しわけないのですが、そういうこともあり得るということで、今、学校選択をやっていますし、先ほども報告があった学事制度審議会の中でも、これから、そういう方向性でいいのかということも含めて検討されていくのかなというふうに思っております。

私からは以上です。ほかの先生方、お願いいたします。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

では、ご意見がなければ、よろしいでしょうか。

それでは、本件は議案のとおりとします。

次に、日程第2、報告事項3、平成28年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

【学務課長】 それでは、資料4をごらんください。28年度、今年の冬に入りましてからは、インフルエンザが若干増えましたということで、ここにお知らせをしております。

今年度、一番上の4月は先シーズンの残りということですがけれども、今シーズンの後地小学校の11月から始まりまして、11月は2校でしたけれども、12月上旬から中旬にかけてバタバタと来まして、このところ、一気にインフルエンザによる学級閉鎖が増えてきている状況です。

今のところ、各学校で、大体30人から35、36人ぐらいの在籍数ですがけれども、このうち、大体6名から9名程度、インフルエンザA型にかかっているということで学級閉鎖にしているものがございます。これ以外にも、若干、感染性胃腸炎で、1日とか2日とかですがけれども、休校にしている学校も見られているということで、このところ、ちょっと多くなってきたかなというような状況でございます。

説明は以上です。

【菅谷委員長】 よろしいですか。

毎年、この時期なので大変だと思いますが、9番と11番、同じ学校で学年が違いますね。これは隣のクラスとか、編成上、近かったとか、そういうのは関係ありますでしょうか。

【学務課長】 教室の場所までは確認はできていませんけれども、5年生と6年生ですので、例えばフロアが一緒だったというような可能性はあるかと思えます。

【教育長】 これは隣ではないですね。

【菅谷委員長】 数が多いですからね。4学級ぐらいある。

【教育長】 並びですね。

【学務課長】 これも6年生の松組だけですので、どのような影響があるかということまでは、ちょっとまだ把握はしていません。

【菅谷委員長】 松と松で隣だし、兄弟学級みたいにしてているのかなと思って。

もう一つだけお聞きしたいのですが、これを見ていると、1年生、2年生、それから5年、6年ということで、真ん中の3、4が意外に元気なのかなという感じがするのですが、これから後のことかなという気もするのですが、卒業期だとか、大変な6年生が逆に早く終わってしまうといいかなという感じもするのですが、傾向としてはどうですか、今年、すごく早いとか、実質的にいっぱい出ているなど、そういう感じはいたしますか。

【学務課長】 12月に入ってから少し多くなってきているかなというふうには思いません。昨年はやはり1月とかがピークでしたけれども、今年はまたちょっと様子を見ていかないといけないかなと思っています。

【鈴木委員長職務代理者】 これ、正月休みなどで下火になることはあるのですか。

【学務課長】 どうでしょうか。一番最後、大井第一小学校で、ちょうど22日が終業式ということで、20と21を2日間のお休みにしたところです。多分、学校のほうでも、冬休み明けに向けて体調管理は十分ということで、お正月に無理をしなければ、年の初めのところは、皆さん、元気で通ってくることを学校も期待していますし、保護者にもそういう事を伝えて、年初めのうちは蔓延しないように注意を促していくということになると思いますので、若干は落ちついてくるのではないかなというふうに期待はしております。

【教育長】 学校の冬休み、今年は非常に長いですね。22日から始まって1月10日まで、3週間もあるというところで、その前、2日も休みに入ってしまったら、大井第一は20日も休みになりますけれども、すまいるは長期休業日はやっているのですか。

【菅谷委員長】 例年28日ぐらいまでやっています。

【教育長】 28日ぐらいまではやっている。学校は休みでもすまいるが動いていると、またそこで広がってくるという可能性もあるのでしょうかね。結構、習い事をやっているところで広がるですとか、保育園ベースで広がるとか、いろいろなケースがあるみたいですが、今年は結構早めに来ているような、そんな話を聞きます。ご専門の方がいらっしゃいますけれども。

一つお願いしたいのは、昨シーズンになるのですが、例えば六中は、本年度の9年3組が4月に3日休み、そして今回は、1日休みということで、もう4日休んでいるわけですが、これ、センター長になるのかな、教育課程上で、この後、また1月、2月あたりにインフルが来る可能性があるのですが、授業日数、時数的には大丈夫でしょうか。リミットはどれくらいを見越しているのでしょうか。

【教育総合支援センター長】 基本的に各学校には余剰時数として30時間をキープするようにということで指示をしていますので、この辺では、多分、大丈夫かなと思っております。

【教育長】 30時間。

【菅谷委員長】 6日。

【教育長】 5時間計算で6日ということですね。もう9年3組、4日使っていますか

ら、残り2日、1日という話ですからちょっと心配ではあるのですが、もし足りなくなったら、それは補習をするという形になりますか。

【菅谷委員長】 土曜日にできるかなという感じですね。

【教育長】 土曜授業として補習をする感じになりますかね。

【菅谷委員長】 教科ごとのアンバランスというのものもあるし。

【教育長】 市民科等が余っていれば、土曜日に通常授業としてカウントして授業をやるということもありかな。

【菅谷委員長】 僕が感じているのは、期末試験の前にやはり時間が終わっていないと、子どもにとっての影響が一番大きいですね。総時数が同じになったにしても、試験の前にじっくりやったクラスとそうでないクラスの差が出てはいけないと思う。

【教育長】 多少、まだそういう調整できる期間はあるということでもよろしいですか。

【教育総合支援センター長】 実際には35週計算でも、実時数で言うと四十二、三週ありますので、教科時数含めて標準時数を下回るということは基本的にはないかなと思いますけれども、改めて学校のほうにも、今後の欠席状況を確認しながら、教育課程の管理をしっかりとやるように伝えておきます。

【教育長】 実際には学校の授業日は年間200日ぐらいですけども、週でいくと35週で全部計算しているのです。52週あるうちの35週が学校がある週だと。そうすると、年間の時数をやるには少し余裕が出てくるカウントになるのです。品川区は通常よりもしっかり勉強するということもあり、時数を多少多くしておりますので、教科書をクリアするには問題はないかなと思います。

【菅谷委員長】 あとは、教科の時数でアンバランスが出てくるのが結構ありますね。いわゆる特定の日がお休みだったり。

【教育長】 特定曜日がお休みになってしまうと、時間割りがそこにばかり集中してしまうという。

【菅谷委員長】 今回をしてみると軽く、休みと通じたところで休ませてあげれば効果があるということで、休みは学校はとります。そうすると、どうしてもそこに教科が入って、そこだけ抜けてしまう。それは、試験の前にそれをやりとりして平準化するというのか、そういう動きは、多分、やると思います。9年生ですから、入試ということ、進学が控えているので、ちょっと気にはなりますね。

【教育長】 わかりました。

【鈴木委員長職務代理者】 年明けに蔓延しないことを祈ってですね。

【富尾委員】 そうですね。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

では、本件は了承いたします。

次に、日程第2、報告事項6、品川区立図書館の年始事業（お正月！本の福袋）について、説明をお願いいたします。

【品川図書館長】 資料の7でございます。福袋といいましょうか、差し上げるというものではなくて貸出でございますが、ふだん、目にしないジャンルの本にできるだけ触れていただくというようなことで、今年の正月からスタートをいたしました。

23区の中では練馬区が既に行っているところでございます。また来年の年明けから全

10館で、各館で40名から80名ぐらいの方に行き渡るような形でご用意をいたします。子どもは年齢ごと、大人のほうはテーマごと、例えば富士山であるとか、大河ドラマだとか、そういう一つのテーマでくくって貸出をするというような取り組みを行うことを考えております。来年は、付録としてしおりであるとか、そういうものも少しプレゼントというのですか、そういう形もさせていただこうかなと考えています。

私からは以上です。

【菅谷委員長】 1点、ちょっとわからないところがあるのですが、この趣旨のところの下から2行目かな、いつもと違うジャンルや作家というのは、来た人がいつも借りているジャンルや作家とは違うものをお渡しするということ？ 一人一人、個別にそういうふうにするのか、よくわからないのですが。

【品川図書館長】 わかりにくくて申しわけございません。それぞれがどういう本をいつも読んでいるかということは、もちろんこちらのほうとしてはわからない部分がございますので、いろいろなテーマを置くことで、選んでいただく方に、ふだん、こういうものはあまり目にしていないなとか、おもしろそうだなとかでも何でもいいのですが、中をあけてみるといつもと、自分が読んでいたジャンルとはまた違う本が入っていればいいなというところでもございます。そういう形でございます。

【菅谷委員長】 わかりました。

【富尾委員】 児童書は年齢ごとにとありますけれども、同じ年のものしか借りられないのですか。自分の年齢と同じもの、同じ年齢のものを借りる、それともそれは別に選べるということなのですか。

【品川図書館長】 今の時点ではお子さんの年齢に合わせたものという形でお選びしているところもありますので、年齢とリンクという形で考えております。

【教育長】 こういったようなイベントですとか、それから、今、品川図書館にデジタルサイネージを導入して、区民の方とのコミュニケーションや接点を多くしていこうという取り組みをしているのですが、教育委員の方、なかなかごらんいただく機会がないのではないかなと思うのです。

区立図書館に行かれたりすることはございますか。どうですか。

【海沼委員】 この間、ちょっと品川図書館、見学会で行ってまいりました。

【教育長】 それは何の見学でしょう？

【海沼委員】 ふれあいサポートのほうでいかせていただいたのですが、そのときに、上の障害者のほうの。

【教育長】 あそこもごらんいただきましたか。

【海沼委員】 見てきました。

【教育長】 やはりそういうのをやっているというのを見る、拡大本もそうですけれども、やはりすごく、今、図書館がいろいろな多様な方々と接しようというのがよくわかりいただけるのかなと思います。でも、区内に住んでいらっしやっても、区立図書館に行かれる機会はなかなかありませんよね。

【鈴木委員長職務代理者】 たまに文化センターは行くことはあります。

【教育長】 荏原図書館ですね。新しくなってから行かれたか。

【鈴木委員長職務代理者】 行きました。

【教育長】　　そうですか。あそこもデジタルサイネージや、障害者の方々が作成した販売ブースがあるというのは、ごらんいただいていると。

【菅谷委員長】　私、孫と一緒に遊びに行つて。

【教育長】　　それはどちらへ。

【菅谷委員長】　名前、何といったかな。大井のところの警察裏のところ。

【品川図書館長】　大井図書館ですね。

【教育長】　　大井図書館ですね。

【菅谷委員長】　あそこへよく行きます。外でも遊んで、中に入ったり。

【教育長】　　あそこは公園がありますからね。

【菅谷委員長】　それで大体、本を返すのが私の仕事みたいな。いろいろなことをやっているの、子どもにとっての読み聞かせがあったり、小さなお子さん、幼稚園に行かれないかという、お母さんが連れてくるのがすごく多いのです。そこでママ友が結構できて、いい雰囲気です。

【教育長】　　そういう社交の場になっているわけですね。

【菅谷委員長】　それから、小さな子用の遊具があるわけで、それらを媒介にした地域の集まり、そういうのはすごく。これ、家から近くないとだめなのでしょうね。10分ぐらいで。

【教育長】　　そのためにいろいろな場所に、多分、あるのだらうと思うのですが。

【菅谷委員長】　昔のイメージの図書館とは大分違ってきているなという気がしますね。

【教育長】　　そうですね。もし委員の皆様が、あまりごらんになっていないようであれば、教育委員視察も、学校はもちろんですけども、そういったところも一度、タイミングを見てというふうに思ったのですが、皆さん、結構、ごらんいただいているので。

私も、この間、南大井図書館に行ってきたのですが、あそこは水族館が近いので、図書館全体が水族館化するようなイメージ化を図って、展示物ですとか、本ですとか、そういったようなものをしな水に似せてうまくイメージアップしているところがありまして、あれは子どもたちも楽しめるなと思って見せてもらいました。

わかりました。また、それは今後の課題ということで。

【菅谷委員長】　よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本件は了承いたします。

次に、日程第3、その他、平成29年1月の行事予定について、説明をお願いいたします。

【庶務課長】　それでは、私から29年1月の行事予定について、ご説明いたします。資料9番をご覧ください。

1月でございます。1月5日木曜日10時から賀詞交歓会、きゅりあんでございますので、全教育委員さん、ご出席のほう、よろしく申し上げます。

1月6日、翌日でございますが、9時半から校長連絡会が251会議室でございます。海沼委員、教育長とお願いいたします。

続きまして、1月10日14時からです。これは教育委員会の定例会がございます。

1月17日、18日で行政視察で、山口県萩市のほうへ行きたいと考えております。こちら、全教育委員さんのご出席をお願いします。

続きまして、1月21日土曜日10時から、伊藤小学校80周年記念行事となっております。菅谷委員長、海沼委員、教育長のご出席をお願いいたします。

1月24日火曜日は、2時から教育委員会定例会となっておりますが、一応、予備日という形で、必要に応じて開催を行っていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

【富尾委員】 すみません、賀詞交歓会に出席できそうにないのですが。

【庶務課長】 わかりました。

【富尾委員】 申しわけありません。

【菅谷委員長】 賀詞交歓会は、大体、お昼には終わりますよね。

【庶務課長】 そうですね。大体、お昼ごろ、終了の予定でございます。

【菅谷委員長】 その日、大学で会議が入っているものですから。

ほかに行事について、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件は了承いたします。

そのほか、ありませんでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 それでは、次に非公開の会議にいたしますので、傍聴の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)